

令和5年度（2023年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

【A日程入試】法律専門科目試験

憲法 採点基準

問題1 20点

公の施設が、正当な理由なく利用を拒否した場合には、表現の自由に対する不当な制限にあたるおそれがある点について正確に言及がなされている場合は5点を配点する。その上で、最三小判平成7年3月7日民集49巻3号687頁等に基づく判断枠組みを提示できている際には5点を配点する。また、本問において、表現の自由の重要性と本件企画展の開催によって生じる公共の福祉への危険との比較衡量に際して、上記の判断枠組みから「明らかな差し迫った危険」性の観点から適切に検討されている場合は10点を配点する。加えて、「敵対的聴衆の法理」の観点から、主催者が平穏に集会を行おうとしているかに関して、明確な言及がなされている際には3点を限度に加点する。

問題2 5点

合憲限定解釈の定義につき、適切に論じられている場合には5点を配点する。また、最大判昭和59年12月12日民集38巻12号1308頁等の判示に基づき、一般的に合憲限定解釈が許容されうる点に関して、明確な説明がなされている際には2点を限度として加点する。